

令和 5 年度神奈川県児童福祉審議会

部 会 報 告 書

	頁
施設里親部会 . . .	1
母子福祉部会 . . .	3
社会環境部会 . . .	4
権利擁護部会 . . .	6
保育部会 . . .	12
障害福祉部会 . . .	14
県社会的養育推進計画検討に係る 施設里親部会・権利擁護部会合同開催 . . .	15

施 設 里 親 部 会

【第1回】

開催日	令和5年8月3日（木） 13:30 ～ 16:00
議題・ 審議事項	1 審議事項 里親登録の決定・認定について 2 報告事項 (1) 里親の状況について (2) 被措置児童等虐待について (3) 自立援助ホーム新規設置認定について
審議結果	1 里親登録の決定・認定について 新規里親申込みのあった6件のうち、養育里親と養子縁組里親の重複登録2件、養育里親のみ登録2件、親族里親の認定1件について、里親登録・認定が適当であるとされた。 なお、1件は継続調査が必要と判断された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・里親希望者に過去の婚姻歴がある場合、実子への養育費の有無や交流の有無などを確認する必要があるため、また養子縁組希望者である場合、実子にも影響が出るため、以前のパートナーとの間に子どもがいるかなどの情報を書面に記載されたい。 ・精神科通院・服薬中の場合など里親自身へのサポートが必要な状況にあると社会的養護の子どもを預かり養育することはとても負荷がかかるため、まずは里親希望者自身の安定を考えられるとよいのではないかと。
備考	・ハイブリッド開催

【第2回】

開催日	令和5年11月10日（金） 9:30 ～ 12:15
議題・ 審議事項	1 審議事項 里親登録の決定・認定について 2 報告事項 (1) 里親の状況について (2) 神奈川県社会的養育推進計画の進捗状況報告について (3) 神奈川県社会的養育推進計画の改定について
審議結果	1 里親登録の決定・認定について 新規里親申込みのあった12件のうち、養育里親と養子縁組里親の重複登録4件、養育里親のみ登録8件について、里親登録が適当であるとされた。

<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの中途養育には養育者が戸惑いや困り感を感じることも多くあると予測するため、里親希望者のもつ社会貢献の気持ちへの期待をする一方、里親になって以後、信頼をもって弱音を吐けたり助けを求められたりする社会資源とのつながり・支援関係の形成が重要である。 ・里親が子どものニーズに対応できる養育者になっていけることが大事である。
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催

【第3回】

<p>開催日</p>	<p>令和6年2月28日（水）13:30 ～ 16:20</p>
<p>議題・ 審議事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議事項 里親登録の決定・認定について 2 報告事項 (1) 里親の認定登録更新について (2) 里親の状況について 3 その他 (1) ファミリーホーム設立相談について
<p>審議結果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 里親登録の決定・認定について 新規里親申込みのあった10件のうち、養育里親と養子縁組里親の重複登録6件、養育里親のみ登録3件、親族里親の認定1件について、里親登録・認定が適当であるとされた。
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度などに対する知識的な理解があっても実践（養育）は難しいことがある。認定登録後も里親のアセスメントを継続して行いながら、児童相談所等による支援を通じて里親を育成していくことも大切である。 ・外国籍の方の登録にあたっては、とりわけ養子縁組里親となる場合、本国に戻って養育する可能性もあるため、本国法の確認が必要である。 (そもそも養子縁組の法整備が行われていない国もあり、里親の本国法において特別養子縁組が認められているかどうかは、子どもにとっても重要な確認事項であるため)
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド開催

母子福祉部会

【第1回】

開催日	令和6年1月24日（水）14:00～15:45 【オンライン開催】
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「かながわ子どもみらいプラン」（ひとり親家庭等自立支援促進計画）の進捗状況について ・国の動向などを踏まえた児童扶養手当の見直しなどについて
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり親家庭等自立支援促進計画」及び「ひとり親家庭支援」の取組みについて、事務局より進捗状況の報告を行った。 ・国の動向などを踏まえた児童扶養手当の見直しなどについて、事務局より概要等の報告を行った。 ・ひとり親家庭を取り巻く環境について、意見交換が行われた。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行してからまだ間もないが、令和3年と4年のコロナ禍、またコロナ禍以前も含めて、ひとり親家庭の持っている悩みは変わってきているように思う。 ・養育費確保に向けた支援について、まだ始まって間もないと思うが、弁護士費用補助や保証契約補助の実績件数が少ない理由及び具体的な補助金額などを教えていただきたい。 ・養育費確保に向けた支援について、無料で離婚相談できるのかどうか教えていただきたい。 ・障害のある子どもがいるひとり親家庭への支援について、障害のある子どもをサポートしてくれるサービスを探すとすると、ひとり親が障害福祉を担当する部署へその都度訪れて手続きをする必要があるなど縦割的なイメージがあり、もう少しスムーズに様々なサービスが連動して手続きなどができるといいのではと思う。 ・ある程度の年齢に達すると、放課後デイなど障害のある子どもに対するサポートが自動的に付随してくるが、未就学児の障害のある子どもに対するサポートなどは不十分で、少しずつでも制度などが整ってほしいと思う。 ・ひとり親家庭への補助等の対象年齢について、年齢上限を定めているのかどうか教えていただきたい。 ・ひとり親世帯では複合的に幾つかのニーズを持っている方が多いのではないかと推察する。ひとり親本人が足繁くどこかへ通わないとサービスにアクセスできないということでは、必要な支援が届かないということも想定されるので、できる限りワンストップで包括的な支援を受けられるような配慮があればと思う。
備考	

社 会 環 境 部 会

【第1回】

開催日	令和5年9月1日（金）10:00～11:30
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点的協議事項「コロナ禍の青少年への影響や近年の課題と今後の施策の方向性」について
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における青少年への影響や近年の青少年関連の話題、最近の国の動きについて共有し、青少年の健全育成を図るため、引き続き協議を進めていくこととした。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル化が進み、勉強も含めてインターネットの利用時間が増えていて、健康面での影響も気になる。 ・ 虐待問題は切実であり、近年は子どもへの過度な期待からくる教育虐待といったケースも増えている。 ・ 共働き、核家族化もあるが、家庭の子どもを守り育てる力が弱くなっている状況を感じる。子育ての社会化や学校との連携など地域での協働の姿勢は重要。 ・ 様々な課題に対し引き続き協議を続け、現行の青少年保護育成条例の枠組の中で対応できるものは対応を進め、不足する部分があれば条例の見直しも視野に議論していく。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年7月施行の刑法改正に伴う条例及び施行規則の取扱いについて報告。 ・ 青少年保護育成条例第50条第1項ただし書の規定に基づき、令和5年2月から令和5年8月までに緊急指定した映画（22本）を報告。 ・ 青少年保護育成条例第51条の規定に基づき実施した立入調査の実績を報告。

【第2回】

開催日	令和5年12月7日（木）14:00～15:30
議題・審議事項	・重点的協議事項「コロナ禍の青少年への影響や近年の課題と今後の施策の方向性」について
審議結果	・コロナ禍を経てますますインターネットやSNSの利用が増え、これらを介して青少年が性犯罪等の被害に遭う危険の増大が懸念されることから、SNSの利用実態や被害の状況等を確認するとともに、県青少年保護育成条例に基づく取組として対応できることについて、引き続き協議を進めていくこととした。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで行ってきた対策についての効果検証も必要である。 ・適切なメディアリテラシー教育が大切。インターネットの利用時間や約束事を決めることよりも、親と何でも相談できる信頼関係が必要。 ・SNSを介した性被害では、子ども自身が被害に遭っている自覚がない場合もあり、家庭、地域の力や根本的な人間としての力を養うことも必要。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度優良図書の推薦に向けた選出の流れや審査方法について報告。 ・青少年保護育成条例第50条第1項ただし書の規定に基づき、令和5年9月から令和5年12月までに緊急指定した映画（8本）を報告。 ・令和5年7月施行の刑法改正に伴う施行規則の改正結果について報告。

【第3回】

開催日	令和6年2月6日（火）14:00～16:00
議題・審議事項	・令和5年度「神奈川県児童福祉審議会推薦優良図書」について
審議結果	・神奈川県児童福祉審議会の要領に基づき調査審議が行われ、36冊の図書を優良図書として推薦することが決定された。
主な意見	・候補図書37冊のうち、すでに国のこども家庭審議会の推薦を受けている1冊については、神奈川県児童福祉審議会優良文化財推薦に関する事務取扱要領に従い推薦対象外とする。
備考	・青少年保護育成条例第50条第1項ただし書の規定に基づき、令和5年12月から令和6年2月までに有害興行（映画）に緊急指定した映画（9本）を報告。

権 利 擁 護 部 会

【第1回】

開催日	令和5年4月18日（火） 14:00 ～ 17:00
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所からの審議事例（1件） ・ 児童相談所からの報告事例（2件） ・ 子ども家庭課からの報告事例（1件）
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の援助方針が適切であることが承認された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の援助方針は適切である。 ・ 大変なケースではあるが、引き続き、子どものために対応をお願いしたい。 ・ 児童相談所の援助方針は妥当である。 ・ 児童相談所と里親の連携に課題があったと言える。この経験を大事にし、両者の連携や里親の支援体制について、改めて考えてほしい。
備考	<p>子ども家庭課からの報告事項として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神奈川県における子どもの意見表明支援事業の実践・研究報告」 ・ 「児童虐待による死亡事例等検証委員会」で取りまとめた検証報告書について、報告がされた。

【第2回】

開催日	令和5年5月16日（火） 14:00 ～ 15:15
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所からの報告事例（2件）
審議結果	※報告のみ
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の援助方針は妥当である。 ・ 対応の難しいケースではあるが、引き続き丁寧に対応してもらいたい。
備考	

【第3回】

開催日	令和5年6月20日（火） 13:30 ～ 16:00
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所からの審議事例（6件） ・児童相談所からの報告事例（1件）
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事例6件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・援助方針は適切である。時間は要するが、丁寧に経過を見守るように。 ・援助方針は適切である。 ・援助方針は適切である。親権者不在のため、施設入所については児童相談所長の判断で進めつつ、未成年後見人の申立てについては、時間をかけて検討することも考えてほしい。 ・援助方針は適切である。 ・援助方針は適切である。一方で、措置先については十分検討してほしい。また、在宅のきょうだい児の安全確保についても慎重に対応してほしい。 ・援助方針は適切である。 ・援助方針は妥当である。
備考	

【第4回】

開催日	令和5年7月18日（火） 13:30 ～ 15:15
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所からの審議事例（2件） ・児童相談所からの報告事例（1件）
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事例2件について、児童相談所の援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・援助方針は適切である。その上で、保護者との接触を根気強く図ってほしい。 ・援助方針は適切である。思春期である子どものケアを大事にしてほしい。 ・援助方針は妥当である。保護者に寄り添う形で助言をしつつ、見守ってほしい。
備考	

【第5回】

開催日	令和5年8月22日（火） 13:30 ～ 14:40
議題・ 審議事項	・児童相談所からの報告事例（1件）
審議結果	※報告のみ
主な意見	・児童相談所の援助方針は妥当であるが、表面上見えていない課題がないか、保護者の衝動性がどうかなど、改めて評価してほしい。
備考	子ども家庭課から ・「児童養護施設等で暮らす子どもの意見を聴くための(仮称)かながわ子どもアドボカシーセンターの設置」 ・「社会的養育推進計画の改定」 について、報告がされた。

【第6回】

開催日	令和5年9月19日（火） 13:30 ～ 16:00
議題・ 審議事項	・児童相談所からの審議事例（1件） ・児童相談所からの報告事例（2件） ・障害サービス課からの報告事例（1件） ・子ども家庭課からの報告事例（2件）
審議結果	・審議事例1件について、児童相談所の援助方針が適切であると承認された。
主な意見	・援助方針は適切であるが、保護者と子どもの関係性の評価を丁寧に行ってほしい。また、事例提出票の記載について、子どもの状態像が把握できるように具体的な記載にしてほしい。 ・大変なケースであるが、引き続き対応をお願いしたい。 ・援助方針は妥当である。 ・組織として問題となっている課題を明らかにしつつ、施設に対して指摘が必要だと思われる。また、所管課としての取り組みを具体的に記載しても良いと思う。 ・被措置児童等虐待には該当しないという判断について、承知した。 ・常に子どもの支援に入る職員ではない職員の気持ちの聞き取り、権利擁護の周知を今後どのように取り組んでいくか、検討する必要がある。
備考	

【第7回】

開催日	令和5年10月17日（火） 13:30 ～ 15:20
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所からの審議事例（3件） ・児童相談所からの報告事例（2件）
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事例3件について、児童相談所からの援助方針がそれぞれ適切であることが承認された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の援助方針は適切である。 ・児童相談所の援助方針は適切である。その上で、子どもの行動面や保護者に対するアセスメントを進めてほしい。 ・児童相談所の援助方針は適切である。子どもの意向を確認しつつ、支援を進めてほしい。 ・嘱託弁護士と相談の上で、改めて児童相談所の援助方針を固めていくようにしてほしい。 ・保護者にも子どもにも課題があり、大変なケースだと思うが、引き続きよろしくお願いいたします。
備考	<p>子ども家庭課から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会的養育推進計画の進捗状況」について、報告がされた。

【第8回】

開催日	令和5年11月21日（火） 14:00 ～ 16:20
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所からの審議事例（1件） ・児童相談所からの報告事例（3件） ・子ども家庭課からの報告事例（2件）
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事例1件について、児童相談所からの援助方針が適切であることが承認された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の援助方針は適切である。子どもの将来のことも考え、引き続き対応してもらいたい。 ・今後の対応のため、より丁寧な家族のアセスメントが必要になると思われる。 ・保護者の子どもに対する気持ちも尊重しつつ、子どもの生活における安全に配慮した対応を検討してほしい。 ・対応の難しい子どもの支援について、職員の頑張りだけでどうにかなるものでもない。組織としての体制を整えることも重要。 ・常勤職員以外の職員に対する日常的なOJTも重要である。

備考	<p>子ども家庭課から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所が支援していた児童の死亡事例について、「児童虐待による死亡事例等調査検証委員会」にて取りまとめた検証報告書 ・ 「社会的養育推進計画の改定」 <p>について、報告がされた。</p>
-----------	---

【第9回】

開催日	令和5年12月19日（火） 14:00 ～ 16:10
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所からの報告事例（3件） ・ 子ども家庭課からの報告事例（1件）
審議結果	※報告のみ
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 援助方針は妥当である。子どもが健やかに成長できるように支援を継続してほしい。 ・ 援助方針は妥当である。引き続き対応をお願いしたい。 ・ 様々な制度の中で難しい決断を迫られることもあると思うが、引き続き対応を検討してほしい。 ・ 施設に対し、改善に向けた根本的な指導や対策が必要ではないか。
備考	<p>子ども家庭課から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの意見表明等支援事業(施設等訪問支援)の実施状況(令和5年度前期分)」について、報告がされた。

【第10回】

開催日	令和6年1月16日（火） 14:00 ～ 16:20
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所からの審議事例（1件） ・ 児童相談所からの報告事例（3件） ・ 障害サービス課からの報告事例（1件）
審議結果	・ 審議事例1件について、児童相談所からの援助方針が適切であることが承認された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の援助方針は適切だが、それを裏付けるため、より詳細かつ丁寧な調査をしてほしい。 ・ 児童相談所の援助方針は妥当である。 ・ 児童相談所の援助方針は妥当である。 ・ 児童相談所の援助方針は妥当である。引き続き、対応をお願いしたい。 ・ 引き続き、施設の取り組みに期待したい。

備考	<p>子ども家庭課から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和6年度神奈川県児童福祉審議会権利擁護部会の開催スケジュール」について、報告がされた。 ・「小児慢性特定疾病相互交流事業自立支援フォーラム」について、周知された。
-----------	---

【第11回】

開催日	令和6年2月20日（火） 14:00 ～ 17:00
議題・審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所からの審議事例（3件） ・児童相談所からの報告事例（3件）
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事例3件について、児童相談所からの援助方針が適切であることがそれぞれ承認された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の援助方針は適切である。保護者の同意については、期限を定めて確認していく必要がある ・内容については承知した。 ・本児の意向は尊重しつつ、保護者と子どもの交流を試してみる価値はあると思われる。 ・児童相談所の援助方針は妥当であるが、子どもの処遇については再度検討してもらいたい。 ・児童相談所の援助方針は妥当である。今後は、子どもの将来についても考えていってもらいたい。 ・児童相談所の援助方針は妥当である。対応の難しい保護者ではあるが、引き続きお願いしたい。
備考	<p>子ども家庭課から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「意見表明等支援事業」について、報告がされた。

【第12回】 ※今後開催予定であるため、以下のとおりの記載となります。

開催日	令和6年3月19日（火） 14:00～17:00
議題・審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所からの報告事例 ・障害サービス課からの報告事例
審議結果	
主な意見	
備考	

保 育 部 会

【第1回】

開催日	令和5年8月10日（木） 13:00 ～ 14:30
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所設置認可に関する事前協議について 1件 ・ 保育所設置認可について 1件 ・ 保育所廃止について 1件
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所設置認可に関する事前協議については、意見を踏まえた上で手続きを進めることを確認した。 ・ 保育所設置認可及び廃止については、了承された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の保管場所は、事前協議の段階で確認をしておいた方が良い。 ・ 幼児用トイレの数が少ないのではないか。 ・ 屋上の園庭で子どもが怪我しないような工夫はあるか。
備考	

【第2回】

開催日	令和5年12月19日（火）～令和6年1月12日（金）【書面開催】
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所設置認可に関する事前協議について 2件
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所設置認可に関する事前協議については、意見を踏まえた上で手続きを進めることを確認した。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「置き家具」の地震等への対策はされているか。 ・ 障がい児保育への取り組みに関して、さらに工夫ができるよう研修等を行ってほしい。 ・ 収支予算書の職員諸手当が空欄となっている。
備考	

【第3回】

開催日	令和6年2月27日（火）【オンライン（Zoom）開催】
議題・ 審議事項	<ul style="list-style-type: none">・ 保育所設置認可について 4件・ 保育所廃止について 3件
審議結果	<ul style="list-style-type: none">・ 保育所設置認可及び廃止については、了承された。
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・ 保育園の行事で、障がい児が入所した場合の配慮はあるか。・ 実施予定の病後児保育の計画概要や、職員配置はどのようにするのか。・ 研修の実施時期の多くが未定となっているため、計画的に実施していただきたい。
備考	

障 害 福 祉 部 会

【第1回】※今後開催予定であるため、以下のとおりの記載となります。

開催日	令和6年3月22日（金）14:00～16:00
議題・ 審議事項	報告事項 (1) 令和6年度障がい福祉関係予算の概要について (2) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画について (3) かながわ医療的ケア児支援センターの取組について (4) 聴覚障がい児早期支援体制整備の取組について (5) 過齢児対策の状況について
審議結果	
主な意見	
備考	

**県社会的養育推進計画検討に係る
施設里親部会・権利擁護部会合同開催**

【第1回】

開催日	令和6年2月6日（火） 13:30 ～ 16:00
議題・ 審議事項	県社会的養育推進計画の現状と課題を踏まえた方向性の検討について
審議結果	・ 県社会的養育推進計画の現状と課題を踏まえ、方向性について検討を行った。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国策定要領でP D C Aサイクルの運用が言われているが、常に実態を把握しながら、検証してサイクルを回すシステムを作ることが重要。 ・ 都道府県と市区町村との連携を体制として改めてデザインできるかということが大きなポイント。 ・ ただ里親数や委託数を増やすのではなく、親子分離が必要な子ども一人ひとりに合った養育環境をどう整えていくかということが重要。 ・ 自立と早期支援がつながり合って、地域の中で支えていくようなシステムが、次の世代での虐待の予防につながる。 ・ 制度改正により、実質的に支援の年齢上限がなくなる。児童相談所として、いつまでどのような関わりができるのか考えていく必要がある。 ・ 社会的養護の経験者にとり、振返りができるようになった時に記録が残っていることは非常に重要であり、記録保管期間について議論が必要。
備考	オンライン開催

【第2回】

開催日	令和6年3月14日（木） 9:30 ～ 12:00
議題・ 審議事項	県社会的養育推進計画の具体的な取組について
審議結果	・ 県社会的養育推進計画の具体的な取組について検討を行った。

<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の定義について、子ども自身の安全安心が保障されて、健全育成の達成にプラスになっているかという基準で考えるべき。 ・各事業を行うためには現状把握と分析が必須であり、推進計画の中で、常に実態を把握して分析しながらP D C Aサイクルを回していく仕組みを作っておく必要がある。 ・神奈川県これまでの施策と実践についての振り返りと、他自治体の先行実践例や継続事例をヒントにするという、内と外からの確認のプロセスの両方をぜひ入れていただきたい。 ・パーマネンシー保障は、県だけでなく、一時保護、措置決定・解除、自立、地域への復帰といったすべての時点で子どもと関わる方にとって必要な考え方であり、計画の基本的な方向性を示すものとして関係者の理解をいただくことが大切である。 ・社会的養護の資源には地域的なばらつきがあるので、可視化することで、資源整備の計画や目標の立て方も変わってくる。
<p>備考</p>	<p>オンライン開催</p>